

パソコン用会計ソフト

ブルーリターンA



パソコン用会計ソフトを体験してみよう！

かんたん記帳講習会

青色申告特別控除65万円を活用して節税対策を！

青色申告特別控除65万円は、青色申告者の大きなメリットです。簡易帳簿で記帳されている方は、この機会に複式簿記に移行して、青色申告特別控除65万円の適用を受けましょう。ブルーリターンAを活用すれば、複式簿記の記帳も簡単にできます。

消費税の課税事業者の方は、日常の記帳の際に、売上や仕入等について、課税、非課税、不課税等の区分や、課税売上を第1種から第5種に区分の上、記帳・集計します。

さらに摘要欄には、取引先の相手氏名または名称や取引内容を記載する等、非常に手間がかかりますが、ブルーリターンAなら非常に簡単です。煩雑な記帳は、ブルーリターンAに任せましょう！



日時	平成27年 10月27日(火) 13:30~16:00
会場	村上商工会議所 TEL 53-4257
参加費	無料(先着20名まで) ※既にご利用いただいている方もOKです。
持ち物	パソコン等の機材は、当会にて準備いたします。筆記用具をお持ちください。
使用するソフトについて	<ul style="list-style-type: none"> ●ブルーリターンAは青色申告会が50年を超える指導実績をもとに、使いやすさを追及した、やさしく・わかり易い個人事業者向けのパソコン用会計ソフトです。平成13年1月の発売開始以来、既に7万人を超える会員の方々にご利用いただいております。 ●このソフトにより、仕訳帳・総勘定元帳・補助元帳などの複式簿記の会計帳簿はもとより、減価償却費の計算から青色申告決算書・所得税確定申告書・消費税確定申告書及び付表の作成もできます。 ●イータックス(電子申告)にも対応し、ブルーリターンAで作成したデータを簡単に送信できます。
申込先	平成27年 10月2日(金)までにお申し込みください。 村上青色申告会(担当:相馬、高橋) Tel. 53-4257 Fax. 53-0172

参加申込書

村上青色申告会 御中

平成27年 月 日

事業所名	TEL	携帯電話(緊急連絡用)

役職名	参加者名